



# 都連青年部通信

部落解放同盟東京都連合会 青年部  
2019年9.10月号

## 雇用相談のお知らせ

※緊急の場合はいつでも対応します。労働に係る生活相談等お困りごとがありましたら気軽に相談ください！！

◆内容:国と都の専任の担当者が仕事探しの手伝いをします。

- ①就職や仕事探しのサポート
- ②職業訓練や非正規から正規へのキャリア・アップの相談
- ③失業・求職時の居住や生活費などの生活相談・支援
- ◆費用:無料
- ◆問い合わせは各支部へ！

## 問い合わせ

〒111-0024

台東区今戸 2-8-5 東京解放会館内

Mail:moyu.k@blf-tokyo.net

TEL 03-3874-7311

担当:岸本

## 青年部通信バックナンバー

過去の青年部通信は都連のHPで見ることができます！QRコードを読み取って都連HPにアクセスしてください！！青年部だけでなく他の活動記事も見ることが出来ます！



## 都連青年部で

LINE@を始めました～

まだまだ試行錯誤中ですが多くの青年とつながれるツールにしていきたいと思っております！

ライン@のQRコード読み取って登録をお願いします！！



## これまでの取り組み

- ◆8月9日(金)『青年部学習交流会』解放会館(1P)
- ◆8月17日18日『全国高校生・青年集会』IN 鹿児島(2P)
- ◆9月27日(金)『青年部会議』中央本部
- ◆9月27日(金)『狭山青年共闘会議 代表者会議』
- ◆10月5日6日『関東ブロック青年交流会 宿泊交流会』(3P)

## — 今後の予定 —

**都連青年部学習交流会** 10月11日(金)18:00 東京解放会館 3階  
11月15日(金)18:00 東京解放会館 3階

10月の学習テーマは『生活』、11月の学習テーマは『運動論』についてです！！ぜひご参加ください☺

**第6回間取り活動** 11月17日(日)14:00 東京解放会館 3階

聞き取り活動は、解放運動を支え、長年活躍されてきた大先輩が、どのような歩みのもとで今の部落の現状や運動があるのかを確認し、記録に残していくことを目的にしています。第6回は墨田支部で活躍されている北川京子さんにお話を伺います。

## ～狭山事件の証拠開示・再審を求める情宣行動～

10月30日(水)18:00～19:00 上野駅周辺



狭山事件が発生し、石川さんが冤罪に陥れられてから今年で56年経過、確定有罪判決となっている東京高裁の寺尾判決から10月31日で45年をむかえます。長い時間、石川さんが冤罪に苦しめられ、無実を叫び続けていることを広くアピールし、再審を訴えていくことが重要です。

## 8月 青年部学習交流会 『松本治一郎伝 夜明けの旗』

都連青年部では月1回の学習交流会を行なっています。

8月は『松本治一郎伝 夜明けの旗』を観ました！！

解放の父といわれた松本治一郎先生がいかなる権力にも屈することなく、部落の差別に反対して闘った若き日の伝記映画で1976年に制作されました。現代と異なる部落差別の実態や、それに抗う部落の人々が描かれています！！



# 部落解放第51回全国高校生集会・第63回全国青年集会

2019年8月17日(土)～18日(日) 鹿児島市 宝山ホール、他

## 集会スローガン

ひろげよう仲間！  
深めよう仲間のきずな！

～差別と戦争を許さない社会をつくろう～

8月17、18日に鹿児島市・宝山ホールでひらかれた全高・全青に全国から24都府県、650人の高校生、青年が参加しました。

基調提案では、「全国の仲間とつながり輪を広げ、絆を深め、地元での活動に活かし、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃をめざし、ともに取り組みを進めよう」と呼びかけられました。

記念講演は「戦争・いのち・平和-特攻から平和を考える-」と題して、元中学校教員の赤崎盛彦さんに、自身の戦争体験、また元特攻隊員への聞き取りで集めた貴重な証言などを語っていただきました。なぜ特攻という人類史上最悪で凄惨な作戦を実行したのか、国家が若い未来ある者の命を奪うということを「悲しむ」だけでなく、「怒り」をもって、現代の問題として考えねばならないと訴えられました。

全体会終了後には、5つ分科会に分かれて学習を行ないました。第2分科会の様子



### 第4分科会：青年と部落解放運動 「伝統を知る・誇りを伝える」 ～青年の和太鼓作りから部落産業にふれる～

鹿児島県連の青年が太鼓作りの実演と講演を行ないました。また、グループ討論やストラップ作りなどを通して、全国の青年とつながりを深めました。2日間を通して、ケガレ意識や偏見について再認識すると共に、解放運動を誇りに思えるような分科会になりました。

## 全体会の様子



### 第1分科会：部落解放運動入門 「部落問題を知って、考えよう！」

「部落問題を知ること」に重点を置き、部落差別がどんなものであるか、近年の差別事件、インターネット上の差別のほか、全国水平社結成の頃や各地の活動状況などについても学びました。

### 第2分科会：狭山再審闘争 「狭山事件入門」

冤罪・狭山事件の概要や無実を示す証拠等についての学習や大崎事件と志布志事件についても学び、冤罪をなくすために司法や社会をどう変えていくかを考えました。鹿児島県連、大阪府連の活動報告を受け、各地の運動につなげました。また、石川さん夫妻、志布志事件の藤山さん、川畑さんからお話をうかがい冤罪被害者の思い受け止め、検察庁、最高裁への要請文を作成しました。

### 第3分科会：「高校生と部落解放運動」 ～しろう・はじめよう・つながろう～

2つの分散会で福岡、鹿児島、熊本、長崎、大分、愛媛からの報告をもとに、①部落問題について知ろう②高校生友の会や子ども会活動について話し合おう③自ら経験した差別問題を出し合い、仲間と共有しよう④立場の違いを認め合い、一緒に話し、考えられる仲間を作ろう。の柱にそって、高校生同士での意見交換や交流を行ないました。

### 第5分科会：青年と部落解放運動 「わたし+まなび+アクション=平和」 ～戦争のない未来をつくるために～

グループに分かれてクイズ形式の問題に取り組むことで各地の活動の意見交換を行ない、実際に反戦・平和の活動家からお話をうかがう事で、自分たちができる反戦・平和の活動のヒントを得ました。平和活動について参加者が一緒に学びました。

# 部落解放同盟関東甲信越地方青年交流会 第25回宿泊交流会 IN 長野

10月5日(土)～6日(日)に関東ブロック青年交流会の宿泊交流が長野県上田市で行なわれ、東京、埼玉、群馬、長野の都県連から14人、都連からは5人が参加しました。

毎年行われている宿泊交流会では、関東甲信越地方を中心にフィールドワークなどの学習を行なってきました。フィールドワークは机上の学習では得られない学びができます。

また、関東の仲間との交流は、各地で青年が集まりづらい現状で大きな励みになります。懐かしい顔、新しい顔、みんなで交流を深めることができました。



## 1日目：被差別部落の文化と遺産

長野県上田市の訪れた地区は、約70戸の被差別部落で、城下町の一端として組み込まれたとも考えられています。

250年以上前に建てたとされる長吏屋敷はこの地区の水平社発足の地でもあり、現存しています。

江戸後期には、焙烙や甕などを焼く手内職や長さ約230m、高さ約9mの用水路を作るなどの高い技術を持っていました。

また、信仰にも厚く、貧しさから、各家々に仏壇を持ってなかったため、仏壇を背負うための手をつけて、不幸が生じた家に移動し、仏への供養に尽くした「背負式仏壇」は今も大切にされています。

被差別部落には、素晴らしい文化や伝統がありますが、残念ながら差別の現実もあります。

地域の墓碑は613基中273基の半数近くが差別戒名墓碑です。本来人間の慈悲、平等を説くはずの仏教者が、成仏と来世の幸せを願う死者に、なぜ差別戒名を付けることができたのか、、、そこに目を背けずに反省し真摯に考え続けることが仏教者には求められますし、私たちも考え続けなくてはなりません。

差別戒名墓碑は、差別をなくすための歴史的資料として「壊さない・埋めない・隠さない」を原則に大切に保存・供養されています。厳しい差別の現実があっても、部落を隠すのではなく、胸をはって生きてよう、誇りを持つと取り組んで先人たちの志を、私たち若い世代も引き継いでいきましょう。



## 2日目：戦没画学生慰霊美術館 無言館見学

「無言館」は、徴兵により画家や彫刻家、あるいはデザイナーや建築家などになる夢を断たれ、戦場に散った美術学生(戦没画学生)たちの遺した絵だけが展示されている美術館です。

作品を照らす以外の照明が極限まで落とされた静かな館内に、十字の形をした展示スペースの壁に沿って画学生たちが遺した作品が飾られています。

それぞれの画家の紹介では出身地、出身美術学校、戦死した場所、そして最後に享年が記されています。ほとんどの学生が20代から30代前半で、その貴重な才能を奪われてしまったことがわかります。

展示されている彼らの様々な遺品には、使い込んだ絵筆や画材セット、スケッチのノート。色あせた写真と戦地から家族へ宛てた手紙。招集令状、そして戦死の報告書類があります。

第2展示館には「傷ついた画布のドーム」があります。ここは無言館が開館したあとに収蔵された作品や常設できなかった作品などを展示するためにできた新館になっています。

作品、遺品の数々には、夢ある若者の命を奪った戦争が「最大の人権侵害」であり、決して許されないものだとして教えられます。再び「戦争できる国」にしようとしている安倍政権は絶対に認められません。そして、世界から戦争をなくす取り組みが必要です。



# 大詰めを迎える狭山第3次再審

## 事実調べを実施させ、再審開始決定を勝ち取ろう！

1963年5月1日、埼玉県狭山市で発生した女子高校生誘拐殺害事件＝狭山事件において、石川一雄さんが犯人にでっち上げられてから56年が経過し、事件当時24歳だった石川さんは80歳になってしまいました。

弁護団は、検察官に開示させてきた数々の証拠を科学的に分析し、下山第1、第2鑑定や福江鑑定などの、石川さんの無実を証明する新証拠が次々と提出されています。

裁判所に提出された新証拠は、2006年に申し立てた第3次再審請求以降だけでも221点におよんでおり、寺尾確定有罪判決における有罪の根拠は完全に崩壊しています。

先日の8月29日、東京高裁前で石川さんの無実を訴えるアピール行動が行なわれ、この日は120人以上が参加しました。

このアピール行動は三者協議において、事実調べ・再審に向けた協議が着実に前進することを求めて行なわれており、今回で40回目となりました。

石川さんは「無実を訴えて56年がたった。一日も早く無実・無罪を勝ち取るための法廷の場を開いてほしい。裁判官は各鑑定人の尋問を行ない、再審開始決定を行なっていただきたい」と訴えました。

9月9日に行なわれた第40回三者協議では、検察官から、福江意見書(福江鑑定)に対する反証については10月に提出の予定であると、下山第2鑑定に対する反証については見通しが立っていない状況であるとしました。



高裁前で無実を訴える石川さんと早智子さん

弁護団は今後、確定判決が有罪証拠にあげたスコップ、血液型、足跡に関する鑑定書を新証拠として提出することを裁判所に伝えました。

次回の三者協議は12月中旬に開かれる予定です。

当面して重要なのは、確定判決から一度も行なわれていない事実調べの実施です。

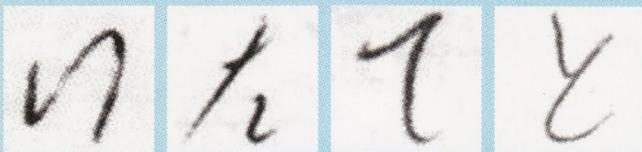
事実調べを行ない、確定判決が有罪の根拠とした警察の鑑定や物証の発見経過等を検証すれば、必ず再審を勝ち取れるはずです。

しかし、事実調べが実施されない再審裁判は必ず棄却されており、東京高裁第4刑事部・後藤眞理子裁判長も鑑定人尋問を行なうことなく三鷹事件の再審請求を棄却するなど、油断はできません。

狭山青年共闘会議は10月30日に「狭山事件の証拠開示・再審を求める情宣行動」を上野駅周辺にて18時から行ないます。

石川さんの見えない手錠を一日も早く外すためにも、青年の立場から石川さんの無実を訴えて、再審開始と石川さんの無罪を勝ち取ろう。

### 脅迫状の文字



### 石川さんの文字



※弁護団が提出した鑑定書より

福江鑑定によって脅迫状の筆跡は石川さんのものではなく99.9%別人の筆跡だと証明された